

# 3月定例市議会報告

3月定例市議会が、2月22日から3月23日まで開催され、平成22年度一般会計当初予算などの議案が、可決、承認されました。

主な議決案件をお知らせします。

## 予算案件

◎平成22年度一般会計・特別会計当初予算（詳細は3～6ページ）

◎平成21年度一般会計第6回・特別会計補正予算（下表）

●出雲市漁業集落排水施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例  
 大社町日御崎および大社町宇籠で整備を進めていた漁業集落排水施設が完成し、供用開始することに伴い、所要の条例を改正しました。

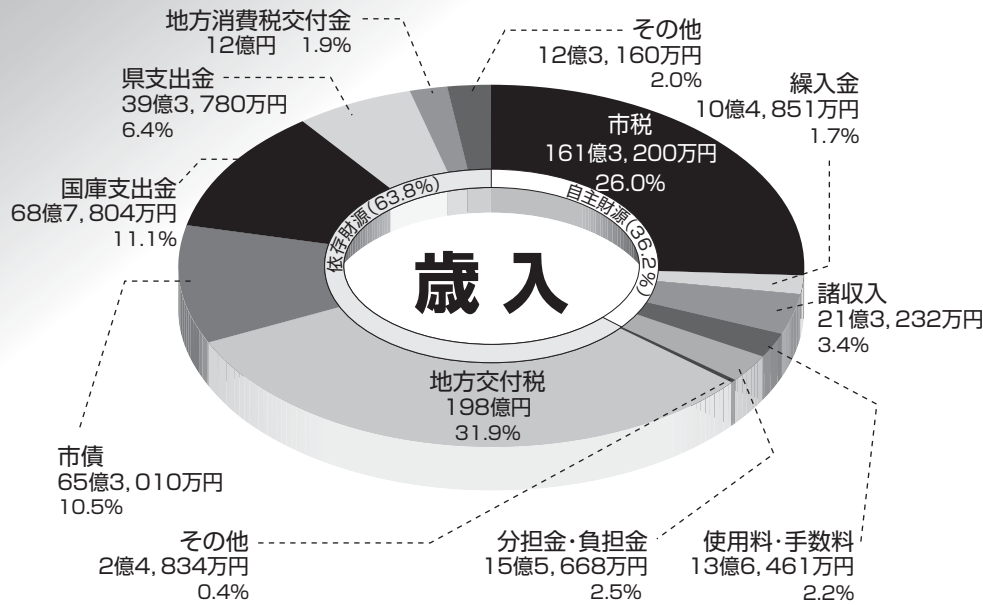
## 条例案件

●出雲市議会の議決すべき事件を定める条例の制定  
 定住自立圏形成方針を策定、変更、廃止することについて、議会の議決すべき事件としました。

●スサノオホールの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例  
 スサノオホールに菜屋を整備したことに伴い、所要の条例改正を行いました。（菜屋使用料520円/1回）

## 平成22年度(2010)当初予算

# 一般会計 620億6,000万円



3月定例市議会にて、平成22年度の当初予算が決まり、一般会計は平成21年度（6月補正後）の予算と比べ、4.6%減の620億6,000万円、特別会計総額は3.5%減の384億7,940万円となりました。

平成22年度の当初予算は、税収等減収が見込まれる中、財政健全化へ向け、全ての事業をゼロベースから見直すとともに、予算編成過程の公開を始めて、市民目線にたち、市民の安心と経済雇用環境の厳しさに配慮した、真に必要な予算編成としたところです。

なお、当初予算としては、合併後、最小規模となっています。

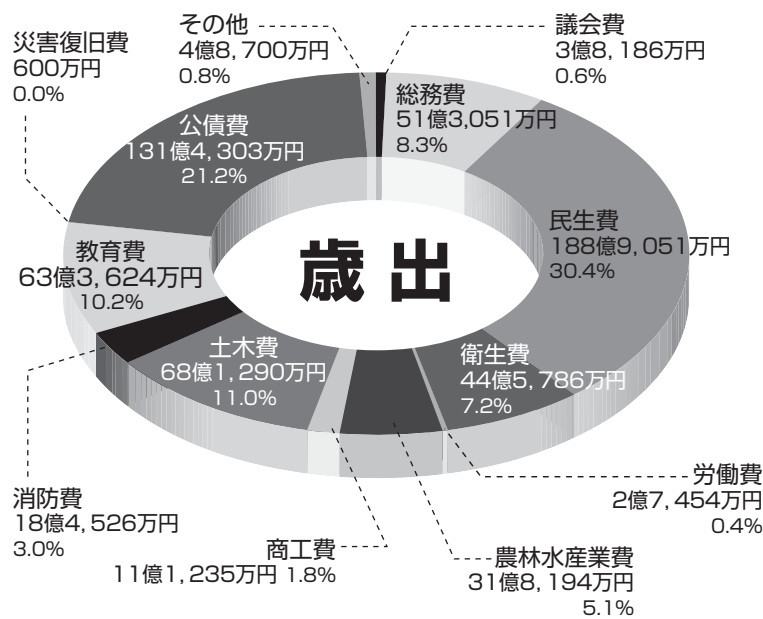
※平成21年度当初予算が骨格予算編成であったため、6月補正後予算と比較しています。

## 特別会計

# 384億円

国民健康保険事業	138億100万円
国保橋波診療所事業	1,040万円
診療所事業	9,530万円
老人保健医療事業	200万円
後期高齢者医療事業	27億2,700万円
介護保険事業	119億3,100万円
簡易水道事業	20億1,450万円
下水道事業	56億1,300万円
農業・漁業集落排水事業	18億7,800万円
浄化槽設置事業	1億6,430万円
風力発電事業	3,150万円
ご緑ネット事業	8,500万円
企業用地造成事業	1,050万円
駐車場事業	9,100万円
住宅新築資金等貸付事業	260万円
高野令一育英奨学事業	360万円
廃棄物発電事業	1,870万円
合計	384億7,940万円

## 歳出



## 企業会計

水道事業会計		病院事業会計	
収益的収支	収入 23億 73万円 支出 22億1,372万円	収益的収支	収入 25億4,912万円 支出 28億6,100万円
資本的収支	収入 8億8,551万円 支出 21億6,506万円	資本的収支	収入 23億5,527万円 支出 24億1,051万円

※収益的収支は1年間の営業収支。資本的収支は、設備投資などに伴う収支。資本的収支における収入不足額は、損益勘定内部留保資金等（積立金など）で補てんします。

予算額は千円単位で四捨五入

## —3月補正予算—

### ●一般会計

総額17億円の増額補正  
 （補正後の予算総額は701億3,650万円）

### 主な内容

- ◎地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 .....5億4,380万円  
 街路事業、生活環境道路改良事業、農地有効利用支援整備事業など10事業について、前倒して予算化
- ◎わかあゆの里整備事業 .....2億3,430万円
- ◎ふるさと融資貸付事業【新規】 .....6億円  
 ㈱新出雲ウインドファームへのふるさと融資資金貸付
- ◎道路・街路整備事業 .....1億6,180万円  
 補助内示に伴う追加事業

### ●特別会計

総額2億2,030万円の増額補正  
 （補正後の予算総額は403億9,950万円）

### 内容

- ◎国民健康保険事業特別会計 .....2億6,800万円
- ◎診療所事業特別会計 .....570万円
- ◎後期高齢者医療事業特別会計 .....1,320万円
- ◎介護保険事業特別会計 .....1億5,320万円
- ◎簡易水道事業特別会計 .....△1億6,760万円
- ◎下水道事業特別会計 .....△5,470万円
- ◎農業・漁業集落排水事業特別会計 .....1,480万円
- ◎浄化槽設置事業特別会計 .....△2,550万円
- ◎風力発電事業特別会計 .....100万円
- ◎ご緑ネット事業特別会計 .....1,220万円

●出雲市定住促進空き家活用住宅の設置および管理に関する条例の制定  
 定住促進のため、市が中山間地域で使用されていない住宅を借り上げ、希望者に貸し出す空き家活用住宅について、設置および管理に関する事項を定めました。（大呂住宅、反邊住宅、下橋波住宅）

●工事請負契約の締結  
 ▽飯の原農村公園センターハウス・屋根付広場建築工事

## 単行議決案件

●公の施設の指定管理者の指定  
 山村住宅、特定公共賃貸住宅、小集落改良住宅の指定管理者は、島根県住宅供給公社に決まりました。